

令和6年度第3回企業庁経営評価委員会 議事概要

- 1 日 時 令和7年3月28日（金曜日）10：00～11：30
- 2 場 所 兵庫県庁3号館6階・第5委員会室
- 3 報 告 (1)「兵庫県企業庁経営戦略」の改定（最終版）
(2) 令和7年度の企業庁事業の概要
(3) 令和7年度経営評価委員会スケジュール（予定）
(4) その他

(1) 「兵庫県企業庁経営戦略」の改定（最終版）

意見無し

(2) 令和7年度の企業庁事業の概要

① 産業用地、住宅用地の分譲推進

（委員）

- ・ 分譲推進の中で、各種インセンティブが設けられているが、メニューごとにインセンティブの効果測定をどのようにしているのか。また、どのようにインセンティブを利用者に対して周知しているのか。

（事務局）

- ・ 産業用地と住宅用地の分譲どちらもインセンティブを設定している。淡路であればあわじ環境未来島構想に則したインセンティブ、播磨であればSPring-8を活用する企業に対する割引等のインセンティブを設定しており、それぞれ過去に利用されている。最も利用されているのは、立地する際に地質が安全かどうか検査するための地質調査の助成であり、過去に36件利用されている。利用促進の周知方法については、チラシに記載をして、説明やセールスをする中で利用案内をしている。
- ・ 住宅用地については、若年世帯向けの割引制度のインセンティブが一番大きいですが、それについてもチラシの裏面に若年世帯・子育て世代の購入を支援す

ると打ち出し、共同販売事業者である住宅メーカーや地元工務店を通じて不動産の購入相談に来られた方にチラシを配布して、周知し、利用いただいている。

(委員)

- ・ 逆に、最近使われていないインセンティブもあるのか。

(事務局)

- ・ 産業用地については、播磨の用地は残り少なくなってきており、SPring-8の周辺で利用できる土地が無いことから、SPring-8の利用に対するインセンティブは最近使用されていない。
- ・ 住宅用地については、テレワーク応援割引という制度を設けていたが、全く利用されなかったため、今年度を以て廃止とし、見直しをして、新たに都市内の企業に勤務される方を対象とした割引を創設する等、適宜状況に応じて見直すようにしている。

② 地域整備事業について

(委員)

- ・ 今日のはひとつの区切りだと考えている。地域整備事業の収束はこれからが大変である。3月27日に播磨科学公園都市の新たなあり方検討会の2回目の会議があったが、たつの市、上郡町、佐用町の市町長と副知事も参加されていた。関係する1市と2町はこれまで以上に地域と向き合っていく必要があるが、企業庁は大胆な規制緩和やSPring-8の地域の優先利用といった、民間活力を引き出すようなアイデアを関係市町や地域住民とともに話し合っていたきたい。
- ・ 淡路夢舞台も検討が始まっている。できる限り周辺との一体的な経営ができるような体制を構築していただきたい。その際は夢舞台だけを考えるのではなく、淡路島全体の観光戦略やまちづくりの中での夢舞台の位置づけがどうなのかという課題とその解決策についての絵を描いていただきたい。そのためには、企業庁だけでなく県庁の他部局や関係市町、民間企業との連携がと

でも重要である。また、淡路島だけでなく、国際化した神戸空港や徳島空港との連携も必要になると考えている。

- ・ その他の地域整備事業の資産については売却など処分をどんどん進めていただき、産業団地の造成も非常に重要であるので、次年度以降の企業庁の仕事は大変になると思うのでマンパワーが心配ではある。

③ 当初予算について

(委員)

- ・ R7年度の当初予算のうち地域創生整備事業会計について、道路公社の債券を持っているが企業庁が持つ意味はあるのか。過去の背景を見ると一般会計との資金のやりとり等で非常に分かりづらくなっている部分もあると思う。ある種兵庫県のグループファイナンスのような形で、道路公社債を持っているのかと思慮するが、資金的に苦しい中であえて道路公社債を企業庁が持つ意義はどのようなところにあるのか。

(事務局)

- ・ ご指摘のとおり、グループファイナンスという観点もあり、借り手貸し手の間に金融機関が入らないことによって、双方にメリットがある。
- ・ また、将来的には企業債償還が控えるものの、現状のキャッシュは500億円程度ある。これは普段、銀行預金として資金運用しているものがほとんどだが、公社債の金利は銀行より高く、資金運用の観点でニュートラルに考えても道路公社債での運用にはメリットがある。

(委員)

- ・ 資金運用のルールはあるのか。

(事務局)

- ・ 資金運用の方針に基づいている。

(委員)

- ・ 地域創生整備事業会計の資本的収支について、R7 年度当初予算はプラスであるが、R6 年度当初予算はマイナスとなっている。資本的収支の不足額は損益勘定留保資金等で補填すると書いているが、減価償却費がない中これは補填されていると考えていいのか。

(事務局)

- ・ 留保資金によって賄えている。支出の大勢を占める企業債償還金 17 億円はひょうご小野産業団地の造成で起債したものであり、すでに得た土地売却収益で償還しているという構図になる。

(委員)

- ・ それぞれの会計に予備費が設定されている。地域創生整備事業会計においては R6 年度の当初予算では予備費は無いが、R7 年度は予備費が 5,000 万円計上されている。予備費の設定の仕方に決まりはあるのか。また、予備費を使うことはあるのか。使わないのであれば予備費は設定しない方が良いと考えるし、設定するのであれば、何に対する費用なのか分かるようにしておくほうがよい。民間では、例えば建設業で予備費を設定していると、不正の温床となり得るので、予備費は設定しないか支出の中で予備割合を見ている。何のための予備費かを説明できるのか。

(事務局)

- ・ 原則として、総合的に事業の規模を勘案してそれぞれ何を予備費として想定するかというところを基に金額を設定している。また、実際に予備費を執行する場合は、予備費の充用という形で決裁をとり処理をしていく。
- ・ 地域創生整備事業会計については、前年度はひょうご小野産業団地の分譲済みの物件の瑕疵担保の対応にかかる費用を予備的に営業費用として、5,000 万円積んでいた。しかし、これは予備費であると考え方を見直して、R7 年度では同額を予備費に予算計上した。

(委員)

- ・ 予備費の裏づけや根拠も設定しており、使用する場合は予備費の充用として決裁を取っているのので、透明性は担保されていると理解した。

④ その他

(委員)

- ・ 県の方針が決まり、当委員会が出した「地域整備事業のあり方についての報告書」が絵に描いた餅ではなく、実際に動き出した。企業庁の皆さんのご尽力に感謝したい。

(委員)

- ・ 大規模な施設を抱えている水道と工水に気を付ける必要がある。人口減少が進むので、どのようにダウンサイジングするのかというところは大きな資産規模を持っている事業ほど非常に難しくなってくる。現状、物価や金利が上昇傾向にあるので、手遅れにならないように常にチェックをしておく体制をとっておくことが重要。

(委員)

- ・ 経営評価の対象やサイクルについて確認したいが、昨年度3月の議論でもあったように、単年度の目標は特にこの場で設定するのではなく、経営戦略の中にある数字を使うということだった。今年度の場合は経営戦略が改定されたので、最新のものということでは問題ないが、次年度以降どうなるのか。古いものを変えずに使用し続けるのか。見直しについてお伺いしたい。

(事務局)

- ・ ご指摘のとおり、経営計画を作っていた時代は、単年度ごとに目標を設定し、それに対する評価を行っていた。現在の経営戦略は、戦略の中に各年度の目標値を書き込んでおり、その目標に向かってやっていくことになる。年度ごとに毎年度変えていく性質のものでないと考えている。そして、本日ご説明した事業概要が単年度の取組という位置づけになると考えている。見直しの

サイクルについては、経営戦略の中で改定を3～5年ごとと定めておりまた、経営評価の結果や社会情勢の変化により経営の見通しに変化が生じた場合にも、改定を検討する。今回は地域整備事業の改定を行ったが、これも戦略の概要に、地域整備事業については事業のあり方を検討の上改定を実施と書いてあるとおりである。

(委員)

- ・ 9月頃に前年度の評価をすることになると思うが、その時は何と照らし合わせるのか。例えば給水原価は数値目標となっているが、物価上昇等があった場合に最新の状況を踏まえた目標になり得るのか。

(事務局)

- ・ ご指摘のとおり大幅な物価上昇等により、現行の戦略の目標と比較することがあまりに不合理な場合は戦略を改定し、目標を更新することも考えられる。ただ、今年度9月の評価については、いったん現行の戦略の数字で評価するものと考えている。

(3) 令和7年度の企業庁経営評価委員会スケジュール (予定)

意見なし

(4) その他

① 地域整備事業会計の貸借対照表について

(委員)

- ・ 300億円を超える時価評価損を計上しても債務超過にならなかった点については良かった。
- ・ 時価評価により県民に現時点の財務状況をきっちり示すことができたこと、将来負担を次の世代に累積しないという決意を示せたこと、時価評価したことによって資産を売却しやすくなったことが良かったと考えている。

(委員)

- ・ 今回時価評価されたことは良いことだが、会計基準的には毎年度時価評価を行う必要がある。毎年度鑑定に出すのはコスト面から必要ないと考えているが、適切に時価の変動率で補正をかけていけばいい。今回のような多額な評価損が出ないと考えられる。
- ・ 未成事業資産の整理は今回できたと思うが、今後の企業債の償還に備える意味で、固定資産をどのように現金化していくかが大事になってくると考えている。

② ひょうご情報公園都市第2期の進捗状況について

(委員)

- ・ 資料4-2に記載の地元への経済効果について、地域の活性化や雇用の創出は非常に重要と考えている。
- ・ 資料には試算による経済効果を記載されているが、どういった産業が参入するかによって大きく変わると考えている。オートメーション化やロボット化が進んでいるので、雇用がほとんどない場合も想定される。戦略的にどういう産業を誘致するかが重要となる。

(委員)

- ・ 資料4-2の7ページ目、ひょうご情報公園都市について、採算性の精査を継続して実施すると記載があるが、精査した結果採算性が悪化した場合どのように対応するつもりなのか。

(事務局)

- ・ これまでと異なり、県で造成せず、造成前の土地を売却することで長期的に造成後の土地を保有しない。これによりリスクが大きく減ると考えている。併せて採算が取れるよう都度確認していく。

(委員)

- ・ 1つ大きな進歩であるため、そうした説明を資料に記載しても良いと思う。従前と何が違うかはもう少し明瞭にしても良いのではないかと思う。

(委員)

- ・ 地形が山林のため造成コストが増加すると考えている。民間事業者が参入する見通しがあるのか。
- ・ 三木市にとっては数少ない文化財が存在する箇所かと思うので十分に配慮いただきたい。

(事務局)

- ・ おっしゃる通り標高 200m程度の山林であるため、平地を造成するよりもコストは高くなる。この点については昨年より実施しているサウンディング調査でも平地を造成するよりも造成費が高いという意見は出ているが、事業者と話し合いながら企業庁の採算が取れるようなスキームを考えていきたい。
- ・ 民間の参入については何社か興味を持っている企業がヒアリングに臨まれている。そういった会社にもしっかりと事業に応募してもらえるようにインセンティブをどう与えるのか、どうすれば興味を持ってもらえるか、条件設定をこれからしっかり考えていきたい。
- ・ 文化財については造成地区の北側に1件あると認識している。住民の方とも十分相談しながら、環境に配慮して取組んでいきたいと考えている。